

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

田川市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県田川市

3 地域再生計画の区域

福岡県田川市の全域

4 地域再生計画の目標

【地理的及び自然的特性】

本市は、田川盆地の中央部に位置し、同盆地に位置する町村の中心でありながらも、29%（1582ha）が森林区域であり（2015年農林業センサス）、市の中央部を流れる遠賀川の支流、彦山川・中元寺川（ともに一級河川）が貫流し、美しい田園と河川の風景が見られる自然豊かなまちです。

【産業】

古くは、米どころとして知られる農村地帯でしたが、明治期以降に、石炭産業が隆盛を極め、日本有数の石炭産地であった筑豊炭田の中心地とし栄えました。しかし、昭和37年の原油輸入自由化に伴うエネルギー政策の転換により、昭和40年代中頃までにはすべての炭鉱が閉山しました。昭和40年代後半以降からは、「緑の工業都市」を目指して製造業を中心とした企業や工場の誘致を推進し、製造品出荷額全体は611億円（平成28年経済センサスー活動調査）にのぼり、中には高い技術を擁し、環境に優しい製品を作り続け、国内外から高い評価を受ける企業もあります。また、新しい産業を創出するため、本市の特産品であり、福岡県で初めて「ふるさと名物応援宣言」を行ったパプリカの生産量を増やすための施設整備や人材育成の取組、捕獲鳥獣をジビエとして利活用するための食品加工施設を整備し6次産業化を推進する取組も実施しています。

【文化的所産】

かつて筑豊随一の規模を誇った三井田川鉱業所伊田堅坑の跡地に所在する「田川市石炭・歴史博物館」は、約1万5千点の石炭関連資料を所蔵し、この中には、日本で初めてユネスコ世界記憶遺産に登録された「山本作兵衛コレクション」を多数所蔵しています。また、本市で毎年開催される風治八幡宮の「川渡り神幸祭」は、福岡県五大祭りの一つに数えられ、福岡県指定無形民俗文化財第1号に登録されており、これらを活用した観光の振興に取り組んでいます。

【人口】

国勢調査に基づく本市の人口は、昭和30年の約10万人をピークに減少が続き、平成27(2015)年には48,441人まで減少しました。国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の将来推計によると、本市の人口は今後老年人口が減少に転じることで人口減少の流れが加速し、令和32(2050)年には30,952人まで減少すると推計されています。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口は、昭和55(1980)年の39,886人をピークに減少を続けており、平成27(2015)年には26,625人となり、社人研推計によると、令和27(2045)年には17,037人まで減少すると推測されています。老年人口は、昭和55(1980)年以降増加を続けており、平成2(1990)年に年少人口と逆転しています。社人研推計によると、老年人口でさえ令和2(2020)年をピークに減少に転じ、令和27(2045)年には11,731人となると推計されています。

住民基本台帳による過去20年間の出生死亡の状況は、出生者数が平成6(1994)年度は500人を超えていましたが、その後、漸減を続け、令和元(2019)年度には400人を下回りました。これに対して死亡者数は、平成6(1994)年度の596人から漸増が続いており、令和元(2019)年度には705人となりました。これに伴い自然動態は減少が続いており、平成24(2012)年度以降概ね300人を超える自然減で推移しています。

また、本市の合計特殊出生率(平成25(2013)年～平成29(2017)年)は1.71であり、県1.5・全国1.43より高いものの、超長期的に人口が均衡するとされる2.07には達していません。

一方、転入転出状況は、概ね転出超過状況で推移しています。平成 21（2009）年度、平成 22（2010）年度には一時転入超過もありましたが、平成 19 年度以降、転入者は年間 1,800 人前後、転出者数は、2,000 人前後で推移し、毎年 200 人程度の転出超過となっています。

このように本市の総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減の影響をみると、自然減の傾向は徐々に拡大することが見込まれ、社会減の影響を上回るようになります。

この傾向が定着すると、転入者を増やすだけでは直ちに人口増に反映しづらくなり、生活関連サービスの縮小や地域コミュニティの機能低下等を招き、市民の生活の利便性や安全性の低下を招く恐れがあります。そのため、出生数を増やし、少子高齢化を克服することが本市の課題だといえます。

これらの課題に対応するため、本計画期間において次の 4 つの基本目標を掲げ、人口減少の抑制等に効果的な取組を実施します。

- ・基本目標 1 稼ぐ地域をつくとともに安心して働けるようにする
- ・基本目標 2 つながりを築き、移住・定住者の増加を図る
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、教育環境を整える
- ・基本目標 4 郷土に誇りを持ち、ともに支えあい安心して暮らし続けることができる地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する地方版総合 戦略の基本目標	
				第1期 (2020年度まで)	第2期 (2021年度以降)
ア	新規雇用創出数(累計)※	119人	150人	基本目標Ⅰ	—
	求職者が就職しやすい環境が整っていると感じている市民の割合	8.5%	8.85%	—	基本目標Ⅰ
	企業の誘致や支援、起業育成による産業振興・雇用対策が充実していると感じている市民の割合	9.2%	11.1%		
イ	20歳代の転出超過数※	81人	57人	基本目標Ⅱ	—
	田川市に住み続けたいと回答する市民の割合	68.7%	80.0%	—	基本目標Ⅱ
	良質な住環境を提供する取組が進んでいると感じている市民の割合	31.2%	35.6%		
ウ	合計特殊出生率※	1.68	1.74	基本目標Ⅲ	—
	安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	43.3%	60.0%	—	基本目標Ⅲ
	学力・体力・豊かな人間性などを育成する教育が行われていると感じている市民の割合	34.4%	41.4%		
エ	田川市が住みやすいと感じる市民の割合※	67%	80%	基本目標Ⅳ	—

市民が参加したまちづくりが進んでいると感じている市民の割合	41.8%	43.3%	—	基本目標IV
公園や景観など、魅力的な都市環境が整っていると感じている市民の割合	34.2%	49.9%		

※2020年度までに実施した事業の効果検証に活用。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

田川市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする事業

イ つながりを築き、移住・定住者の増加を図る事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、教育環境を整える事業

エ 郷土に誇りを持ち、ともに支えあい安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域をつくるとともに安心して働けるようにする事業

・本市の資源や特色を活かした観光産業の振興、地場産業の育成・振興、創業支援、企業誘致により、市民の就業機会の拡大を図ります。

・若者、障がいのある人、高齢者、女性、育児中の人など、多様な主体が安心して働き、収入を得ることができる環境をつくります。

【具体的な事業】

- ・観光の振興
- ・農業の振興
- ・企業誘致・育成及び創業支援の推進
- ・就業の支援 等

イ つながりを築き、移住・定住者の増加を図る事業

- ・市民と市外住民、地域の人たちと子ども、学生と社会人など、多様な交流の機会を創出し、本市に愛着を持つ人（関係人口）を増やします。
- ・豊富な技術やノウハウを持つ民間企業との連携、福岡県立大学や地元高校生との協働、近隣市町村との連携・交流を図りながら、多様な主体の活力を活かしたまちづくりを行います。
- ・空き家や公営住宅の適切な管理などの住まいの整備、UIJ ターンを促進するふるさと就職への支援を行い、移住者や定住者の増加を図ります。

【具体的な事業】

- ・関係人口・交流人口の拡大
- ・様々な主体との連携強化
- ・移住・定住の推進 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、教育環境を整える事業

- ・出産や子育てに係る経済的な支援を行い、出産や育児を希望する全ての人が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを行います。
- ・子育て世代の仕事と子育ての両立を促進する取組や、子育てが困難な家庭への支援などを行うことで、全ての子どもが安心して育つことができる環境づくりを行います。
- ・ICT教育、キャリア教育、教育の地域連携を行い、子どもが地域で豊かに学び、育つ環境づくりを行います。

【具体的な事業】

- ・結婚・出産・子育てに対する支援
- ・学力・体力・豊かな人間性を育む教育の実施 等

エ 郷土に誇りを持ち、ともに支えあい安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業

- ・本市の豊かな歴史や文化の魅力に気づき、市民が郷土に誇りや愛郷心を持てるような取組を行います。
- ・市民活動や地域コミュニティの活性化を図り、市民同士が協力して賑わいのある地域づくりを行います。
- ・都市機能の集約と連携（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）を計画的に推進し、交通や日常生活活動の利便性を向上することで、市民にとって暮らしやすいまちづくりを行います。
- ・市民の健康づくり、高齢者を地域で支える体制づくりを行い、高齢になっても健康で安心して暮らせる環境づくりを行います。
- ・誰もが安全に安心して暮らすため、地域住民と協働して防災・防犯体制の強化・充実を図ります。
- ・ごみの減量化や環境教育、公園の整備による美しいまちづくりを行い、次世代も住み続けられる持続可能なまちづくりを行います。

【具体的な事業】

- ・郷土愛を育む市民参加のまちづくり
- ・コンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現にむけたまちづくり
- ・誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちづくり
- ・防災・防犯体制の強化・充実
- ・持続可能な社会の実現 等

※なお、詳細は第2期田川市未来創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,820,800千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法

まち・ひと・しごと創生（地方創生）を効果的に推進するため、毎年5月に第三者委員会である「田川市経営評価改革推進委員会」において、各具体的な事業の検証を行った上で、田川市地方創生・人口減少対策本部が改善策

を検討し、その結果を田川市未来創生総合戦略に反映させます。

また、市民に対し、地方創生への取組状況や目標への到達度をわかりやすく報告するとともに、市政への満足度や要望を聞くためのアンケートを行い、その結果を年次の改訂に反映した上で田川市公式ホームページ上に公表します。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで